

議題

(1) 第2次スポーツ振興計画に関する市民アンケート調査の結果報告について
資料2及び資料3参照

(2) 第2次スポーツ振興計画改訂版の素案について
資料4参照

ア 見直しのポイントについて

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の開催決定などを大きな契機として、市民のスポーツへの興味・関心を引き続き高めていくため、基本方針7「オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興」を「東京2020オリンピック・パラリンピック開催後におけるスポーツの振興」に見直す。

また、上記のような国際大会だけでなく、全日本大学女子ソフトボール選手権大会(インカレ)や日本リーグなどの全国大会の開催支援を通じて「みる」スポーツの振興を図っていくため、重点施策3「オリンピック・パラリンピックに関連した取り組み」を「国際・全国大会推進活動に関する取り組み」に見直す。

その他、アンケート結果や社会情勢等を踏まえ、計画の基本的事項、本市のスポーツに関する現状と課題、各スポーツ振興施策等について、一部を見直す。

イ 主な見直し部分について

(ア) 第1章「計画の基本的事項」について(P1~6)

- ・計画策定の趣旨を、国、県、市の情勢を踏まえて見直し。
- ・計画期間の記載文を見直し。
- ・計画の位置付けを示す関係図等を見直し。
- ・SDGsとスポーツの関係性を示すコラムを掲載。
- ・スポーツ基本法や国、県の計画を最新の情報に更新。

(イ) 第2章「本市のスポーツに関する現状と課題」について(P7~36)

- ・今回の市民アンケート調査結果に基づき修正。なお、前回と同じ設問については、今回の数値と前回の数値を併記。
- ・子どもの体力テストや本市のスポーツ事業の参加者数等を最新の情報に更新。
- ・市民アンケート調査結果に鑑み、各基本方針に関連する各課題を見直し。
- ・令和5年度以降の中学校部活動の段階的移行に関する国の方針等に鑑み、「する」スポーツ及び「ささえる」スポーツにおける課題として追加。

(ウ) 第3章「計画の基本的な考え方」について(P37~40)

- ・基本理念や全体目標の記載文を一部見直し。
- ・施策体系の基本方針7を「東京2020オリンピック・パラリンピック開催

後におけるスポーツの振興」とし、施策名も見直し。

(エ) 第4章「スポーツ振興施策の展開」について（P 4 1～5 2）

- ・基本方針4「ささえるスポーツの振興」の施策・取り組み方針の中に、中学校部活動の運営支援を追加。
- ・基本方針7を「東京2020オリンピック・パラリンピック開催後におけるスポーツの振興」とし、施策・取り組み方針を見直し。
- ・その他、各基本方針の施策・取り組み方針を一部見直し。

(オ) 第5章「重点施策」について（P 5 3～5 4）

- ・重点施策3を「国際・全国大会推進活動に関する取り組み」とし、内容も見直し。

(カ) 第6章「計画の指標」について（P 5 5）

- ・記載文を一部見直し。

(キ) 資料編について（P 5 9～6 3）

- ・計画見直し経過、審議会委員名簿を記載。
- ・用語解説に、アジア競技大会やSDGs等、計画書にて使用する新たな用語を追加し、不要な用語を削除。